

市町村民税 給与支払報告 に係る給与所得者異動届出書
道府県民税 特別徴収

受付印

5

整理番号

4年度	特別徴収指定番号 宛番号
5年度	特別徴収指定番号 宛番号

課税関係氏名	電話番号	内線
担当者		

所在地 〒	市町村長 令和 年 月 日 提出
特別徴収義務者 （特別徴収義務者）	個人番号又は法人番号 （右詰めでご記入ください）

フリガナ 氏名	新姓	特別徴収税額 （年税額）	（ア） 徴収済税額	（イ） 未徴収税額 （ア）-（イ）	（ウ） 異動年月日	異動の事由 ※事業主及び従業員の希望のみによる 普通徴収への切替はできません。	異動後の未徴収税額の徴収方法
生年月日 元号 1.明治 2.大正 3.昭和 4.平成 年 月 日		円	円	円	令和 年 月 日	1.転勤・転籍 2.退職 3.死亡 4.休職 5.長欠 6.支払少額 7.支払不定期 8.その他 番号を記入 8.その他の理由を右欄へ記入	番号を記入 ① 特別徴収継続 ② 一括徴収 ③ 普通徴収 （本人が納付）
個人番号							
1月1日現在 異動後							

① 特別徴収継続の場合（給与所得者が、新しい勤務先で特別徴収を希望する場合に記入してください。）

新しい勤務先（特別徴収義務者） 所在地 〒	特別徴収指定番号	担当者 氏名 電話番号	新しい勤務先へは、 月割額 円 を 月分 （翌月10日納期限）から徴収し、納入するよう連絡済みです。 ※新しい勤務先へ月割額をお伝えください。
フリガナ	法人番号 ※新しい勤務先が法人の場合は、ご確認の上記入してください。		受給者番号
			納入書の要否 （新規の場合のみ記載）
			番号を記入 ① 必要 ② 不要

② 一括徴収の場合（未徴収税額を一括徴収する場合に記入してください。）

番号を記入 ① 異動年月日が12月31日以前でかつ本人からの申出があったため。 ② 異動年月日が1月1日以降でかつ特別徴収の継続の希望がないため。	徴収予定額 （（ウ）と同額）を 右欄に記入	円	左記の一括徴収した税額は、 月分（翌月10日納期限）で納入します。
---	-----------------------------	---	-----------------------------------

③ 普通徴収の（一括徴収しない）場合（①及び②に当てはまらない場合に記入してください。）

番号を記入 異動年月日が1月1日～4月30日の場合は、原則、一括徴収してください。 ① 異動年月日が6月1日～12月31日でかつ本人からの申出がないため。 ② 異動年月日が1月1日～4月30日でかつ給与及び退職手当等から未徴収税額（ウ）を一括徴収できないため。 ③ 死亡による退職のため。
--

旧特別徴収処理欄	4年度	月分以降の月割額は	1 特別徴収義務者を変更 2 普通徴収切替 3 一括徴収 4 その他	入力者	点検
	5年度	月分以降の月割額は	1 特別徴収義務者を変更 2 普通徴収切替 3 一括徴収 4 その他	入力者	点検

市町村処理欄

A	B	C	D	E	F
G	H	I	J	K	L

注意事項等
 1 本書は、特別徴収の個人の市町村民税・道府県民税（住民税）を給与差引している又は特別徴収の給与支払報告書を提出した（従業員等が、異動（退職・転勤等）した場合にご提出いただく用紙です。提出期限は、該当の従業員等の異動があった月の翌月10日までです。従業員等の住所変更のみの場合は、提出不要です。
 2 機械読み取りを行う場合がありますので、太枠内へ記入してください。また、2枚複写のうち、2枚とも提出してください。
 3 給与所得者本人が国外に出国されるなどの場合は、納税管理人の届出が必要となります。詳しくは、市町村へお問い合わせください。

特別徴収指定番号及び宛番号は、特別徴収税額決定・変更通知書（特別徴収義務者用）をご確認ください。